

4 教育課程

(1) 学校の教育目標

東京都立葛飾ろう学校は、幼児・児童・生徒が、知性、感性、道徳心や体力を育むとともに、聴覚障害に基づく学習上又は生活上の困難を主体的に改善するために必要な知識、技能、態度、習慣を身に付け、人間性豊かに成長することを目指す。

- ・ 豊かな感性をもち、互いの人格を尊重し、思いやりを大切にすることをする人
- ・ 社会の一員として心身共に健康で、進んで社会に貢献しようとする人
- ・ 自ら学ぶ態度と基礎的な学力を身に付け、問題解決できる実行力のある人
- ・ コミュニケーション手段を主体的に身に付け、積極的に社会参加する人

(2) 各学部の教育課程

<1> 幼稚部

【幼稚部の教育目標】

- 1 豊かな心をもつ子
- 2 友達と仲良く、元気に遊ぶ子
- 3 頑張る子
- 4 よく見、よく聞き、よく話す子

【幼稚部 普通学級】

- 1 学校の教育目標を達成するための基本方針
 - ア 家庭の状況に応じた支援を充実し、安定したより良い親子関係の基盤を築くとともに、人との関わりや身近な自然や動植物に親しむことにより、豊かな心情を養う。
 - イ 家族や身近な人と共感し合う体験を通して、人間関係の基礎を育む。
 - ウ 様々な活動に対し、すすんで取り組もうとする態度を養う。
 - エ 個に応じた多様なコミュニケーションの手段を活用しながら、日本語の基礎を養う。
 - オ 読書への興味関心を育て、様々な気持ちや知識に触れる機会とし言葉に関する感覚を養う。
 - カ 幼児の体力や運動能力の増進を図るために運動や遊びを発展的に展開できるための環境構成に配慮する。
 - キ 自立活動を含めた個別指導計画及び週ごとの指導計画を作成し、保護者と共通理解を深めながら幼児一人一人の特性や発達課題に応じた指導・評価を行う。
 - ク 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を活用し医療・療育等関係諸機関との連携を図り一人一人の実態に即した支援に努める。
 - ケ 進路指導、キャリア教育の全体計画に基づき、幼児の発達段階に応じた保育を計画的に進める。
 - コ ICT 機器を活用し、視覚教材を使った分かりやすい指導を行う。また、火災や地震などの緊急時に見える校内放送を活用することで安全を確保する。
 - サ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、幼児が登校できなくなった場合の「学びの保障」のための取り組み方針について地域や家庭に対して丁寧に説明を行い、オンライン学習ができるよう校内の環境整備を行う。
 - シ 近隣の保育園との交流活動を通して社会性の基礎を養う。
 - ス 校内研究や研修を通して授業改善を推進し、指導と評価の一体化、個に応じた指導の展開等により、確かな学力を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するための探究活動の充実を図る。
 - セ 心と体の健康づくりを通して、食育の推進、健康増進や体力向上を図り、幼児の健全育成に努める。
 - ソ 教育課程の編成・実施・評価及び改善に関する課題がどこにあるのかを明確にして教員間で共有し、改善を行うことにより学校教育の質の向上を図り、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。

2 指導の重点

(1) 教育課程の編成、実施にかかわる指導の重点

- ア 人間形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分からすすんで関わろうとする意欲や生活に必要な習慣や態度を培う。
- イ 様々な活動を通して、自分で考え、自分で行動し、身の回りのことなどをできるだけ自分でやろうとする意欲を育てる。
- ウ 道徳性の芽生えを培い、人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育てる。
- エ 一人一人の生活環境・障害の程度や発達段階・保護者の願いなどを的確に把握し、個々のもてる能力を最大限生かすことを基本に、確かなコミュニケーション関係を築き日本語の基礎を培う。
- オ 学級懇談会、保護者教室、保護者会等を計画的に実施し、家庭との連携を図られるように努める。
- カ 幼児同士の相互理解を進め、より経験を広げるため、近隣の足立区立あやせ保育園との交流活動を計画的に実施する。
- キ 教員の専門的力を高めるとともに、教員間の共通理解と協力体制を築くよう努力する。
- ク 週ごとの指導計画を作成し、指導後は評価、反省を行い次回の保育改善に役立てるとともに、カリキュラム・マネジメントの確立のために教育課程の評価を行い、適切な教育課程の改善・実施に努める。
- ケ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成し、支援会議を実施しながら他機関と連携を図り、一貫した支援を行う。

(2) 環境の構成

- ア 幼児が主体的に関わることができる遊びの工夫をしながら体力増進を図る。
- イ 幼児同士の関わりを深めるための集団活動を工夫する。
- ウ 赤外線集団補聴システムが有効に活用されるよう教育的環境を整える。
- エ 読書に親しむ気持ちや態度を育てるために地域のボランティア、教員による様々な読み聞かせを行うとともに週1回絵本の時間を設ける。
- オ 保護者が将来への見通しや育児への自信がもてるよう、様々な学習の機会や場を提供するようにする。
- カ 幼児のコミュニケーション意欲や能力を高めるための教材研究を推進する。
- キ 聴覚や言語の情報不足を補ったり、コミュニケーション活動をより活発にしたりするために、ICT機器の有効活用を図る。
- ク 幼児の発達段階に合わせた運動遊びを行い体力、運動能力の増進を図る。
- ケ 絵画製作やリズムの表現領域については学部を超えた連携により、専門性を活かした活動を行い幼児の興味関心を広げる。

(3) 自立活動

- ア 集団生活を通して自己や他者を理解し、より良い人間関係を培う。
- イ 幼児の生活を通して体験を重視しながら生きた言葉を育てる。
- ウ 個々の幼児に応じた聴覚活用を進めていけるよう聴覚管理の充実を図る。
- エ 教材や機器を有効に活用しながら発音・発語指導の充実を図る。
- オ 一人一人の実態把握を基に個別指導計画を流し図の考え方を参考に作成し個に応じた指導を目指す。

(4) その他

- ア 各学部間の連携を基盤に、特に小学部との連携を深め、一貫した指導ができるように児童との交流や教員の連絡会を行う。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼小の円滑な接続に努める。
- イ 自立を促し、友達との人間関係を深め、経験を広げるために5歳児のみの校外保育「お別れ遠足」を行う。
- ウ 食育の一環として、積極的な調理活動を行い、食材に興味関心を広げ、食に意欲をもたせるとともに生活の中で活動が生かせるようにする。また、栽培活動と関連付けながら幼児の食に関する知識や関心を高める。
- エ 安全指導に関しては、安全教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、実際の体験を通じて安全についての理解を深めるようにする。また、登下校時の安全については保護者の協力を得ながら、「安全教育プログラム」を活用し、日常的な指導を進める。震災時を想定した避難訓練を実施する。その際、緊急地震速報を活用する。
- オ 安全教育及び犯罪被害防止教育の推進を趣旨として、長期休業前に指導を行う。
- カ 聴覚障害のある乳幼児やその保護者に対して早期からの教育相談を行う。教員の専門性や関係諸機関との連携や施設・設備を生かした地域における聴覚障害児教育のセンター的役割を果たすように努める。
- キ 学校運営連絡協議会で提示された提言や評価内容を学校全体で受け止め、教育目標を達成するための資料とし、次年度の教育課程の改善に生かしていく。
- ク 開かれた学校づくりを推進するため学校公開を実施し、保護者対象の休日参観を設定する。
- ケ 「東京都教育の日」の趣旨を反映し、葛飾祭を通じて地域に対して学校の教育活動を発表する。
- コ 人権意識を高めるために「くん」「さん」運動を徹底する。また、年3回(4月、7月、12月)、教員向けの体罰防止研修を実施する。いじめ防止・体罰の根絶をめざし人権教育の充実を進める。
- サ 新型コロナウイルス感染症への不安から生じる偏見・差別が生じないよう、「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別意識の解消を図る指導資料(児童・生徒用)」などを活用し、幼児が正しい知識を身に付け、対処するための学習を定期的実施する。また保護者に対しても懇談会で話題に取り上げ、理解を促していく。
- シ 教員に課せられている「安全配慮義務」について全教員へ周知を図り、学校事故(負傷事故や行方不明等)の防止を徹底する。
- ス 人権課題「北朝鮮による拉致問題」について、DVD等を活用した教員研修を行う。
- セ 聴覚障害の特別支援教育のセンター的機能を果たす学校として他機関等と連携・支援を行う。
- ソ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、体育的活動・芸術的活動の充実を図り、幼児の興味・関心を育む機会を積極的にもつ。5歳児については、本大会を契機にした競技観戦などの教育活動の充実を図る。
- タ 共生社会の実現に向け、家庭や地域等と連携を図りながら、東京2020大会以降も継続して取り組む「学校2020レガシー」の構築に向けて、各領域・行事等と関連付け、オリンピック・パラリンピック教育を学校全体で組織的・計画的に展開する。

【幼稚部 重度・重複学級】

1 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 家庭に応じた支援を充実し、安定したより良い親子関係の基盤を築くとともに、人との関わりや身近な自然や動植物に親しむことにより、豊かな心情を養う。
- イ 家族や身近な人と共感し合う体験を通して、人間関係の基礎を育む。
- ウ 様々な活動に対し、すすんで取り組もうとする態度を養う。
- エ 個に応じた多様なコミュニケーションの手段を活用しながら、日本語の基礎を養う。
- オ 読書への興味関心を育て、様々な気持ちや知識に触れる機会とし言葉に関する感覚を養う。
- カ 幼児の体力や運動能力の増進を図るために運動や遊びを発展的に展開できるための環境構成に配慮する。
- キ 自立活動を含めた個別指導計画及び週ごとの指導計画を作成し、保護者と共通理解を深めながら

- ク 幼児一人一人の特性や発達の課題に応じた指導・評価を行う。
- ク 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を活用し医療・療育等関係諸機関との連携を図り一人一人の実態に即した支援に努める。
- ケ 進路指導、キャリア教育の全体計画に基づき、幼児の発達段階に応じた保育を計画的に進める。
- コ ICT 機器を活用し、視覚教材を使った分かりやすい指導を行う。また、火災や地震などの緊急時に見える校内放送を活用することで安全を確保する。
- サ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、生徒が登校できなくなった場合の「学びの保障」のための取り組み方針について地域や家庭に対して丁寧に説明を行い、オンライン学習ができるよう校内の環境整備を行う。
- シ 近隣の保育園との交流活動を通して社会性の基礎を養う。
- ス 校内研究や研修を通して授業改善を推進し、指導と評価の一体化、個に応じた指導の展開等により、確かな学力を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するための探究活動の充実を図る。
- セ 心と体の健康づくりを通して、食育の推進、健康増進や体力向上を図り、幼児の健全育成に努める。
- ソ 教育課程の編成・実施・評価及び改善に関する課題がどこにあるのかを明確にして教員間で共有し、改善を行うことにより学校教育の質の向上を図り、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。

2 指導の重点

(1) 教育課程編成、実施にかかわる指導の重点

- ア 一人一人の生活環境、障害の状態や発達段階などに留意し、食事、衣服の着脱、排泄など基本的な生活習慣、対人関係の広がりを図るための支援を系統的かつ計画的に行い、バランスのとれた発達を促すようにする。
- イ 様々な活動を通して、自分で考え、自分で行動し、身の回りのことなどをできるだけ自分でやろうとする意欲を育てる。
- ウ 体験活動を重視し、身体全体で遊ぶ機会を多く作り、基礎体力をつけ身体機能の向上を図る。
- エ 道徳性の芽生えを培い、人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育てる。
- オ 一人一人の生活環境・障害の程度や発達段階・保護者の願いなどを的確に把握し、個々に応じたコミュニケーション方法を探りながら、身近な人との関係の成立を図る。
- カ 学級懇談会、保護者教室、保護者会等を計画的に実施し、家庭との連携が図られるように努める。
- キ 幼児同士の相互理解を進め、より経験を広げるため、近隣の足立区立あやせ保育園との交流活動を計画的に実施する。
- ク 教員の専門的の力量を高めるとともに、教員間の共通理解と協力体制を築くよう努力する。
- ケ 週ごとの指導計画を作成し、指導後は評価、反省を行い次回の保育改善に役立てるとともに、カリキュラム・マネジメントの確立のために教育課程の評価を行い、適切な教育課程の改善・実施に努める。
- コ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成し、支援会議を実施しながら他機関と連携を図り、一貫した支援を行う。

(2) 環境の構成

- ア 幼児が生き生きと活動できる環境づくり、主体的に関わることができる遊びの工夫をしながら体力増進を図る。
- イ 幼児同士の関わりを深めるための集団活動を工夫する。
- ウ 赤外線集団補聴システムが有効に活用されるよう教育的環境を整える。
- エ 読書に親しむ気持ちや態度を育てるために地域のボランティア、教員による様々な読み聞かせを行うとともに週1回絵本の時間を設ける。
- オ 保護者が将来への見通しや育児への自信がもてるよう、様々な学習の機会や場を提供するようにする。
- カ 幼児のコミュニケーション意欲や能力を高めるための教材研究を推進する。
- キ 聴覚や言語の情報不足を補ったり、コミュニケーション活動をより活発にしたりするために、ICT機器の有効活用を図る。
- ク 幼児の発達段階に合わせた運動遊びを行い体力、運動能力の増進を図る。
- ケ 絵画製作やリズムの表現領域については学部を超えた連携により、専門性を活かした活動を行い幼児の興味関心を広げる。

(3) 自立活動

- ア 集団生活を通して自己や他者を理解し、より良い人間関係を培う。
- イ 幼児の生活を通して体験を重視しながらコミュニケーションの力を育む。
- ウ 個々の幼児に応じた聴覚活用を進めていけるよう聴覚管理の充実を図る。
- エ 食事、衣服の着脱、排泄など、日常の基本的な生活習慣の確立を目指す。
- オ 一人一人の実態把握を基に個別指導計画を流れ図の考え方を参考に作成し個に応じた指導を目指す。

(4) その他

- ア 各学部間の連携を基盤に、特に小学部との連携を深め、一貫した指導ができるように児童との交流や教員の連絡会を行う。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼小の円滑な接続に努める。
- イ 自立を促し、友達との人間関係を深め、経験を広げるために5歳児のみの校外保育「お別れ遠足」を行う。
- ウ 食育の一環として、積極的な調理活動を行い、食材に興味関心を広げ、食に意欲をもたせるとともに生活の中で活動が生かせるようにする。また、栽培活動と関連付けながら幼児の食に関する知識や関心を高める。

- エ 安全指導に関しては、安全教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、実際の体験を通じて安全についての理解を深めるようにする。また、登下校時の安全については保護者の協力を得ながら、「安全教育プログラム」を活用し、日常的な指導を進める。震災時を想定した避難訓練を実施する。その際、緊急地震速報を活用する。
- オ 安全教育及び犯罪被害防止教育の推進を趣旨として、長期休業前に指導を行う。
- カ 聴覚障害のある乳幼児やその保護者に対して早期からの教育相談を行う。教員の専門性や関係諸機関との連携や施設・設備を生かした地域における聴覚障害児教育のセンター的役割を果たすように努める。
- キ 学校運営連絡協議会で提示された提言や評価内容を学校全体で受け止め、教育目標を達成するための資料とし、次年度の教育課程の改善に生かしていく。
- ク 開かれた学校づくりを推進するため学校公開を実施し、保護者対象の休日参観を設定する。
- ケ 「東京都教育の日」の趣旨を反映し、葛飾祭を通じて地域に対して学校の教育活動を発表する。
- コ 人権意識を高めるために「くん」「さん」運動を徹底する。また、年3回（4月、7月、12月）、教員向けの体罰防止研修を実施する。いじめ防止・体罰の根絶をめざし人権教育の充実を進める。
- サ 新型コロナウイルス感染症への不安から生じる偏見・差別が生じないように、「新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別意識の解消を図る指導資料（児童・生徒用）」などを活用し、幼児が正しい知識を身に付け、対処するための学習を定期的に実施する。また保護者に対しても懇談会で話題に取り上げ、理解を促していく。
- シ 教員に課せられている「安全配慮義務」について全教員へ周知を図り、学校事故（負傷事故や行方不明等）の防止を徹底する。
- ス 人権課題「北朝鮮による拉致問題」について、DVD等を活用した教員研修を行う。
- セ 聴覚障害の特別支援教育のセンター的機能を果たす学校として他機関等と連携・支援を行う。
- ソ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、体育的活動・芸術的活動の充実を図り、幼児の興味・関心を育む機会を積極的にもつ。
- タ 共生社会の実現に向け、家庭や地域等と連携を図りながら、東京2020大会以降も継続して取り組む「学校2020レガシー」の構築に向けて、各領域・行事等に関連付け、オリンピック・パラリンピック教育を学校全体で組織的・計画的に展開する。

<2> 小学部

【小学部の教育目標】

- ・ 心身共に健康で、感性豊かな思いやりのある子
- ・ よく考えて行動する子
- ・ 意欲をもって学び、基礎学力をしっかりと身に付ける子
- ・ 様々な人と確かに伝え合う子

【小学部 準ずる教育課程】

- 1 学校の教育目標を達成するための基本方針
 - ア 互いの人格を尊重した良好な人間関係を築くため、教育活動を通して、人権教育の充実を図り、人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づいて、発達段階に応じた指導を行う。
 - イ 正しい障害認識をもてるように自立活動などの指導の充実を図り、児童のもつ可能性を最大限に伸長する。生涯学習に発展する力を培いながら、児童の生きる力を育成する。
 - ウ 児童の実態を的確に把握した個別指導計画を作成し、一人一人の能力の伸長を図る。保護者のニーズを把握し、個々の障害の実態や特性に応じたきめ細かな指導を行う。評価に当たっては育成を目指す三つ観点を明確化し、学習状況や成長・発達の様子について、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点で評価を行う。学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を活用し、一人一人の児童にきめ細やかな支援が実現できるようにする。
 - エ 進路指導、キャリア教育の全体計画を基に、就労に対する意識付け及び就業体験を発達段階を踏まえて位置付ける。
 - オ 児童一人一人の障害の状況及び教育的ニーズを把握し、補聴器や人工内耳などの活用や、手話、指文字などを活用し、円滑なコミュニケーションをとれる指導を充実できるようにする。また、赤外線 集団補聴システムや音声認識システムを有効に活用して学習効果をあげる。
 - カ ICT機器や指導者用デジタル教科書を活用し、視覚的に分かりやすい授業を行う。また、避難訓練や火災や地震などの緊急時に見える校内放送を活用し、確実な情報伝達を行う。
 - キ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、児童が登校できなくなった場合の「学びの保障」のための取り組み方針について地域や家庭に対して丁寧に説明を行い、オンライン学習ができるよう校内の環境整備を行う。
 - ク 近隣の小学校との交流及び共同学習を通して、体験活動を豊かにし、相互理解を高める教育を推進する。
 - ケ 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、東京都東部地域の聴覚に障害のある児童の教育的ニーズに応えられるよう、各種教育相談、他校への外部支援などを行う。必要によっては支援会議を活用し、支援の一層の充実を図る。また、医療機関、福祉機関、企業等の関係諸機関とも連携を進め、聴覚に障害のある児童の支援を進める。
 - コ 心と体の健康づくりを通して、食育の推進、健康増進や体力向上を図り、児童の健全育成に努める。
 - サ 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、カリキュラム・マネジメントに関する研究を進め、個別指導計画の評価と関連付けた教育課程の評価・改善に取り組み、教育課程を中心に据えた教育活動の質の向上を図る。
 - シ 「授業改善推進プラン」を作成し、交流校との連携等による授業改善に努める。
 - ス 校内研究や研修を通して授業改善を推進し、指導と評価の一体化、個に応じた指導の展開等によ